

住宅用家屋証明書の申請に必要な添付書類について

個人が新築した家屋について住宅用家屋証明を申請する場合

- ① 確認済証及び検査済証 ※建築確認が無い家屋の場合は建築工事請負書、設計図書その他の書類
- ② 登記事項証明書（登記簿謄本）又は登記申請書及び登記完了証
- ③ 当該家屋の所在地に転入・転居後の住民票 ※入居予定の場合は入居予定を記載した申立書
- ④ 抵当権の設定登記に係る債権が当該家屋の新築のためのものであることを確認できる金銭消費賃借契約書等の書類
- ⑤ 特定認定長期優良住宅若しくは認定低炭素住宅の場合は、認定申請書及び認定通知書

個人が取得した建築後使用されたことない家屋について住宅用家屋証明を申請する場合

- ① 確認済証及び検査済証 ※建築確認が無い家屋の場合は建築工事請負書、設計図書その他の書類
- ② 登記事項証明書（登記簿謄本）又は登記申請書及び登記完了証又は不動産登記法の定めるところによりその登記申請に添付する所有権譲渡証明書及び承諾書
- ③ 当該家屋の売買契約書又は売渡証書 ※競落の場合は代金納付期限通知書
- ④ 当該家屋の建築後使用されたことがないものである旨の証明書（家屋未使用証明書）
- ⑤ 当該家屋の所在地に転入・転居後の住民票 ※入居予定の場合は入居予定を記載した申立書
- ⑥ 抵当権の設定登記に係る債権が当該家屋の新築のためのものであることを確認できる金銭消費賃借契約書等の書類
- ⑦ 特定認定長期優良住宅若しくは認定低炭素住宅の場合は、認定申請書及び認定通知書

個人が取得した建築後使用されたことある家屋について住宅用家屋証明を申請する場合

- ① 登記事項証明書（登記簿謄本）
- ② 当該家屋の売買契約書又は売渡証書 ※競落の場合は代金納付期限通知書
- ③ 当該家屋の所在地に転入・転居後の住民票 ※入居予定の場合は入居予定を記載した申立書
- ④ 耐震基準適合証明書 ※築後25年超（当該家屋が耐火建築物である場合）又は20年超（耐火建築物以外の家屋である場合）の家屋についてのみ
- ⑤ 増改築等工事証明書
- ⑥ 既存住宅売買瑕疵担保責任保険契約の締結を証する書類（保険付保証明書） ※租税特別措置法施行令第42条の2の2第2項第7号に規定する工事を行った場合
- ⑦ 抵当権の設定登記に係る債権が当該家屋の新築のためのものであることを確認できる金銭消費賃借契約書等の書類

※ 入居予定を記載した申立書は原本。